

回覧

令和2年6月6日

湘南山手吉井自治会

6 月 度 お 知 ら せ

会員各位

新型コロナウイルス感染対策に伴い、第19回定期総会は書面表決することとなりました。

定期総会については、無事に終了いたしました。様々な意見・要望が出されました。

今後の活動に生かして行きたいと思いますが、書面（別紙）にて考え方を伝えて行きたいと思っております。

5月25日に緊急事態宣言は解除されましたが、予断をゆるさない状況に変わりありません。

今後とも、状況を見極めつつ事業の展開を図って行く予定であります。

なお、8月に計画した「夏まつり」については、中止とさせていただきます。

	回覧物の内容	備考欄
①	6月度定例会次第	自治会
②	定期総会「質問等」への回答について	自治会
③	マスク「寄付」のお願いについて	自治会
④	資源回収及び「ごみ」分別の徹底について	自治会
⑤	浦賀 TODAY	浦賀行政センター
⑥	学校再開のお知らせ	大塚台小学校
⑦	しぶき	浦賀中学校
⑧	赤十字「会員」増強運動（募金）について	社会福祉協議会
⑨		
⑩		
⑪		
⑫		

回覧

令和2年6月6日

18時 分～

## 6 月 度 定 例 会

出席 名 委任 名  
ブロック長 名 監事 名  
その他 名

### 1 報告

- |       |                       |             |
|-------|-----------------------|-------------|
| ①5/5  | 訃報（3Aブロック、4Dブロック）について | 会長          |
| ②5/8  | 浦賀防犯協会定期監査について        | 会長          |
| ③5/10 | 第19回定期総会（書面表決）結果について  | 総務部         |
| ④5/14 | 市へ定期総会結果提出について        | 会長          |
| ⑤5/14 | 市連町定期監査他について          | 会長          |
| ⑥5/16 | 山車小屋の撤去について           | 会長          |
| ⑦5/16 | 総会の質疑事項等の整理について       | 会長、副会長、総務部長 |
| ⑧5/21 | 浦賀連町二役会議について          | 会長          |
| ⑨5/26 | 浦賀地区社会福祉協議二役会議について    | 会長          |
| ⑩6/5  | 浦賀防犯協会役員会             | 会長          |

### 2 議事

#### （1）総務部関係

- ①第19回定期総会における質問事項等について（回答、別紙）
- ②軽自動車の貸し出しについて（案）
- ③緊急連絡網について
- ④赤十字「会員」増強運動について（募金）

#### （2）防犯交通部

- ①防犯カメラの設置に向けて、横須賀市との協議促進について  
\*防犯強化エリアの看板
- ②6月度、青パトによる巡回予定

#### （3）防災部関係

- ①防災倉庫の更新について 吉井4丁目第2公園（内）6月18日（木）設置予定
- ②自主防災組織編成表について

(4) 環境衛生部関係

- ①資源回収及び分別の徹底について
- ②6月予定の一斉清掃について(中止)

(5) 福利厚生部関係

- ①8月の夏祭りについて(中止)
- ②その他

3 各ブロックからの意見・要望について

4 その他

- (1) 自治会費の徴収について(4月~7月)
- (2) マスク寄付のお願いについて

湘南山手吉井自治会 第19回定期総会議事録

1 総会成立の要件確認

令和2年4月1日現在の世帯代表会員数が1,219人(過半数610人)、書面表決書回収数が1,156人分あったので、規約第18条により総会成立の要件を満たした。

2 決議事項の結果

第1号議案	賛成 1,156人	反対 0人	過半数の賛成をもって可決
第2号議案	賛成 1,154人	反対 2人	過半数の賛成をもって可決
第3号議案	賛成 1,155人	反対 1人	過半数の賛成をもって可決
第4号議案	賛成 1,156人	反対 0人	過半数の賛成をもって可決
第5号議案	賛成 1,154人	反対 2人	過半数の賛成をもって可決
第6号議案	賛成 1,156人	反対 0人	過半数の賛成をもって可決

3 議案についての主な質問・意見について(別紙のとおり)

4 上記議案の提案をした者の名称

当自治会 会長 中島 昭二

5 総会の決議があったものとみなされた日

令和2年5月10日(土)

6 本議事録作成に係る職務を行った者

令和2年5月11日作成 (役職)総務部長 (氏名)↓

上記の内容に相違がないことを確認し、会長の指名する2名がこれに記名押印。

(役職) 副会長 (氏名)

(役職) 同 (氏名)

令和2年6月6日

世帯代表会員各位

湘南山手吉井自治会  
会長 中島昭二

日ごろから、自治会活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、第19回定期総会については、新型コロナウイルス感染防止対策として、やむを得ず、前例にない書面による表決となりました。

結果としては、多くの世帯代表会員より質問・意見・要望が出され成功裡に終了いたしました。

質問等については、以下のとおり定期総会同様に書面による回答とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

#### 第19回定期総会（書面表決）に関する質問・ご意見について（回答）

① Q 新型コロナウイルスの関連で、イベント（夏祭りなど）の中止は？

A 定期総会終了後、5月30日（土）の役員会において協議いたしますが、各種イベントについては、状況を見極めて判断していきます。

なお、8月開催予定の夏祭りについては、中止の方向で協議していく予定であります。

② Q 会長への報酬支払について、役員から班長まで一律の支払い基準を設けるべき？

A 会長への報酬支払について、一部役員の見解としてありましたが、役員会の議題として協議した経過はありません。

今後のことは分かりませんが、現状では役員等への報酬は考えておりません。

③ Q 小中学校を避難所として使用する場合、他町内会等との協議の進行状況は？

A 望洋小（8回）、大塚台小（4回）の避難所運営委員会に参加し協議の促進を図ってきております。

令和元年度については、避難所による訓練を開催し他町内会等との連携を強化してきました。

④ Q 第3号議案の内規についての情報公開を？

A 内規の情報公開については、開示を求めた会員に提示いたします。

⑤ Q 外国人（ベース勤務）はごみ当番を免除されている。当番をやらせるべきでは？

A 当該地区の集積所を利用してるのであれば、自治会のルールに沿って対応してもらいます。

⑥ Q ごみ籠を固定式にしてほしい。意見はでていませんか？

A 集積場所については、道路上や歩道上にあり、固定化することにより、道路使用許可の課題や歩行者・障がい者等に負担がかかると思いますので、現状（折りたたみ

式) が望ましいと判断します。

なお、他の会員から同様の意見はでておりません。

⑦ Q 大変な時期の班長は大変ですが、できることはお手伝いしたいと思いますので、頑張ってください。今年1年間ご苦労さまです。

私の家はバス停の近くですが、たばこの吸い殻が落ちていることが多くなってきましたので、お知らせします。

A モラルの問題もありますが、京浜急行バス(株)や横須賀市とも相談し啓発に努めていきます。自治会としても啓発のため回覧で周知していきます。

⑧ Q いつも役員をお引き受けいただきありがとうございます。今年度もよろしくお願ひします。1~2年前から首輪をしていない猫を見かけます。何か対策あるでしょうか?

A 野良ねこ・飼いねこ、判断が難しいと思いますが、啓発(近隣に迷惑をかけない等)を目的に回覧で周知していきます。

⑨ Q 管理番号4C-9のごみ籠を移動してほしい。外国人の方が分別ができていない、カラスのちらかし、前に住んでる人が困っています。

また、フェンス沿いの剪定をしてほしい。

A ごみ集積場所の移動については、利用者の総意が前提となりますが、移動先の了解も必須となりますが、検討はしていきます。

樹木の剪定については、横須賀市の所管する部へ申し入れを行っていきます。

⑩ Q 町内会費を口座振替にしていかがでしょうか。

現金で集めるのは不安でした。検討を。

A 口座振替にした場合、口座情報と会員の関連付けや個人情報の扱いが必要となることと、確認作業が役員に集中すること、口座振替(了)の会員と(否)の会員に二分されることが想定され、事務作業が二重化することとなります。

会費徴収のあり方は検討してありますが、他の方法があればご意見をいただければと思います。

⑪ Q コロナの件もあり、周りと比べて高目の町内会費を減らすことを考えてほしい。

A 年間の各種事業等を踏まえ、現在、400円/月を徴収させていただいております。

令和2年度については、ご指摘にある新型コロナウイルスの感染対策として、事業等が停滞すると予想されます。

現在の会費額については、今後も固定化することを前提としておりませんが、各種事業の見直し等タイムリーに実施し、検討はして参りたいと思います。

なお、令和2年度については、現在の金額で徴収させていただきますが、予算の執行状況を踏まえ、今後、検討していきたく思います。

⑫ Q 夜間、路駐が多い、駐車場の枠に入らない車も車道に出ているので注意を。

A 夜間パトロール等で確認していますが、減少傾向と認識しておりました。

慢性化した違法駐車等については、警察署とも相談、個別改善要請を行って行きます。回覧板や掲示板を利用し注意喚起を行って行きます。

- ⑬ Q 交番のない町吉井、犯罪はあまりないが不安はある。防犯見回りを増やせないか？  
A 青パトによる夜間巡回を月4回、夕刻の巡回を月2回実施しています。その他、不審者の情報や空き巣発生など事犯発生時には、浦賀警察署とも相談し巡回を要請しています。  
自治会として、夜間等の巡回には限界がありますが、良い方法があれば検討していきます。
- ⑭ Q 4B 一帯の一部、街路防犯灯が木々に覆われていて、夜間、暗くて防犯上改善が必要と思料します。  
抜本的な対策を検討していただくようお願いします。  
A 毎年、街路樹の伐採は市に要請を行い実施していますが、今回、現地確認を行い改めて市と相談していきます。
- ⑮ Q 4C-11 アパートの前、駐車車両があるが、見通しが悪く交通事故が生じる可能性が高いので、管理会社から注意を促してもらったらどうか？車の影からお子さんの飛び出し、対向車があるときの危険性をよく感じています。  
A オーナーには、内容を説明し改善策をお願いいたしました。今後、改善されなければ、改めて管理会社へ申し入れを行っていきます。
- ⑯ Q 議案書P48 財産目録・固定資産(3) 自治会調達品とは何か？  
A 太陽光発電設備です。次回より太陽光発電設備として明記します。
- ⑰ Q 議案書P47 班長名簿の住所表記を2丁目→3丁目→4丁目に変更してほしい  
A 次回より上記に表記にします。
- ⑱ Q 自治会の軽トラック（民家の木を伐採したものを乗せているところを見かけました）貸出はおこなっていますか？  
A 軽トラック等については、会員の共有財産であり、相談があった場合貸し出しを行ってきたケースが2件程あります。しかしながら、貸し出し時のルールが不明確な状態にありますので、至急、策定していきたいと思えます。
- ⑲ Q 自治会イベントが開催される場合は、回覧以外に掲示板にも掲載してほしい。  
A 掲示板にも自治会イベント情報を掲示します。
- ⑳ Q 体育振興会とレクリエーション協会との関連はありますか？  
A 体育振興会とレクリエーション協会との関連はありません。
- ㉑ Q 大塚台小学校学区と望洋小学校学区の体育振興会所属の相違は？  
A 当自治会は、大塚台小学校学区体育振興会に所属して活動していますので、望洋小

学校体育振興会の内容はわかりません。

- ②② Q ブロック長が班長を兼ねるというルールの見直しをしてほしい。  
(ローテーションで数年に1回 同一宅にブロック長(班長)が回ってくる場合がある。  
また、ブロック長の仕事と班長の仕事の両方を行う負担が大きい為)  
A 役員会・定例会で検討していきたいと思います。
- ②③ Q 湘南山手バス停の位置を(バス)道路上からバスロータリー(方向転換所)に変更してほしい。  
A 役員会等で検討し、必要あれば、京浜急行バス(株)に要望していきます。
- ②④ Q (会員の要望を自治会に伝える機会はほとんどなかった)今回のような企画は今後  
も継続してほしい。  
A 自治会への要望がありましたら、班長(ブロック長)、自治会館ポストにご意見を  
お願いします。
- ②⑤ Q 久里浜⇄湘南山手間のバス増便、京急久里浜駅バス停屋根延伸、舟倉踏切の列車識  
別装置(速度感应式)を要望してほしい。  
A 役員会で検討し、必要により他自治会等と連携して京浜急行バス(株)等関係機関  
に要望していきたいと思います。
- ②⑥ Q 長時間の路上駐車や路上洗車等が散見されるので、常識の範囲内に自粛するように  
注意喚起してほしい。  
A 回覧・掲示等で注意喚起を行います。
- ②⑦ Q 用紙代もかさむので、議案書や表面議決書の用紙の紙質を下げても良いのでは?  
A 議案書の印刷会社と相談してみます。  
(ちなみに表面議決書の用紙代(A3)は、1枚当たり1.4円です)
- ②⑧ Q 3号議案 第9条4項①の文言を簡潔・明快に。 第13条(3)の見舞金対象範  
囲をもっと広くしてほしい  
(災害<突風・がけ崩れ等>及び自治会活動中の重大なく人身等>事故に対する見舞金)  
A 今後、役員会で検討します。
- ②⑨ Q 予算(案)について、予算額の増減の説明が不十分なので、何故変更するのかの説  
明をお願いします。  
A 増減の理由は別紙のとおりであります。

#### その他意見(15世帯)

①折戸副会長、長い間おつかれさまでした。

②1年間、大変ですが、よろしくお願い致します。



- ③役員の皆様、お忙しい中本当に有難うございます。どうぞご健康の上、これからも頑張ってください。
- ④湘南山手のために、ご尽力に感謝申し上げます。ありがとうございます。
- ⑤自治会の活動かけながら応援しております。コロナウィルス対策で世界中が大変な思いをしていますが、湘南山手吉井自治会様におかれましても、自治体の方針に沿ったイベントの中止延期余儀なくされることを想像しておりますが、例年通りと言う考えにとらわれず「命ファースト」で活動の自粛、縮小をご検討されることを希望いたします。
- ⑥町内の役員の皆様、大変お世話になっております。こちらに来てから18年の月日が流れました。これからもよろしく願いいたします。
- ⑦今期もよろしく願いいたします。
- ⑧新コロナ拡大に伴う、各種イベントへの影響（中止・延期）について、会員の方々に3密を避けつつ代行する楽しみを提供できると良いですね。
- ⑨いろいろ大変とは思いますが、宜しく願います。
- ⑩いつもお世話になっています。ありがとうございます。
- ⑪役員等、皆様日々ありがとうございます。本年度もよろしく願いいたします。
- ⑫湘南山手のために、ご尽力に感謝申し上げます。ありがとうございます。
- ⑬この大変な状況の中での自治会の活動、ご苦勞される事が多々あるかと思えます。役員の皆様にご心より感謝致します。
- ⑭コロナで集会等思い通りに行えない事もあろうかと思えます。大変でしょうがどうぞよろしく願い致します。
- ⑮吉井自治会の活動や運営に携わっている皆様、地域の防犯・防災・衛生等、広く整備してくださりありがとうございます。本年度もよろしく願い申し上げます。

\*以上となりますが、再回答を求める世帯代表会員については、任意様式でかまいませんので、内容、住所、氏名等を記載し、6月26日（金）までに自治会館の郵便受けに投函してください。

別紙

予算案の増減に対する説明について

前年度決算額との増減が比較的顕著な科目（増減が概ね±50,000を超えるもの）について、以下に説明します。

一般事業計画収支予算（案）

1 収入の部

科 目	予算額	前年度決算額	増・減△	増減理由
2. 補助金収入 ②防災器材整備費補助金	0	78,400	△78,400	令和2年度の防災器材整備計画立案において、補助金の対象器材の整備予定がないため、補助金予算額を0とした。
5. 諸収入 ②雑収入	30,000	240,953	△ 210,953	2019年度決算額240,953のうち、211,998が会館クロゼットドア破損保険であり、これを除き前年度予算と同額30,000を予算額とした。

2 支出の部

科 目	予算額	前年度決算額	増・減△	増減理由
1. 会館維持関係費 ②会館・車両維持管理・消耗品費	100,000	215,931	△ 115,931	2019年度決算額215,931のうち、150,000が軽トラ事故に伴う修理費であり、これを除き前年度予算と同額100,000を予算額とした。
2. 総務部関係 ②OA機器・事務用品等関連費	100,000	58,747	41,253	2019年度決算額が対予算(140,000)に対して抑制されたため、令和2年度は予算額を100,000に低減した。
2. 総務部関係 ③総務活動関連費	250,000	135,925	114,075	令和2年度にホームページ立ち上げを計画、当該予算に100,000を見込み2019年度予算150,000にこれを加え予算額を250,000とした。
4. 防災部関係 ①防災器材購入費	500,000	136,840	363,160	2019年度発注の非常食約300,000が2019年度中に納品されなかったため2019年度決算額が大幅に低減された。当該非常食代は令和2年度予算額に反映済。
5. 防犯交通部関係 ①防犯活動関係費	960,000	807,628	152,372	令和2年度に防犯目的の看板設置を計画、当該予算に130,000程度を見込み2019年度予算830,000にこれを加え予算額を960,000とした。
7. 福利厚生部関係 ①夏祭り関係費	1,600,000	1,423,275	176,725	夏祭り関係費は2017年度から予算1,600,000を継続しているが、2019年度は器材レンタルの関係等で一時的に費用低減したとして予算額は例年通りとした。
11. 什器備品費	900,000	247,773	652,227	横須賀市指導に伴う防災倉庫改修に600,000を見込むため

特別事業計画収支予算（案）

1 収入の部

増減が顕著な科目無し

2 支出の部

科 目	予算額	前年度決算額	増・減△	増減理由
1. 会館維持関係費 ①会館維持費	0	2,157,316	△ 2,157,316	令和2年度は、2019年度に実施した外壁塗装のような大規模改修等を計画しないため。
2. 会館機能向上関係費 ①会館機能向上	100,000	320,760	△ 220,760	2019年度に実施した会館1階の蛍光灯LED化に対し、令和2年度計画の会館2階の蛍光灯LED化は規模が小さいため。

令和2年6月6日

### 軽自動車の貸し出し「ルール」について（案）

標記について、自治会の共有財産である軽自動車について、会員からの借り入れ要望があった場合、一定のルールが必要となりますので、下記のとおりとしていきたい。

なお、自治会活動を優先することとし、貸し出し日程は調整することとする。

#### 記

1 貸し出し「窓口」 自治会長

2 借り入れの条件

(1) 自損事故により車両に損害があった場合は、借入者の責任において賠償することとする。

(2) その他、交通事故（対人・対物）については、自治会加入の保険で対応することとする。

(3) 借り受け者は、走行距離により燃料を負担することとする。

① 走行距離 10キロ未満、ガソリン1リッターを補充し返却すること。

10キロ～20キロ未満、ガソリン2リッターを補充し返却すること。

他、10キロ未満毎に1リッターを加算し燃料の補充し返却すること。

(4) その他、上記以外、トラブルが生じた場合は、借り受け者と自治会との協議により解決することとする。

(5) 貸し出しの際は、上記を確認（貸し出し票）させ、住所、氏名、連絡先等を確認することとする。

令和2年6月6日

会員各位

湘南山手吉井自治会  
会長 中島 昭二  
浦賀地区社会福祉協議会  
会長 中島 昭二

## マスク「寄付」のお願い

日ごろから、湘南山手吉井自治会の活動に対し、ご協力いただき感謝申し上げます。  
さて、新型コロナウイルス感染の影響により、様々な活動が休止状態にあります。

国からの「マスク配布」についても滞っている状況にありますが、「マスク」が配布された後、万が一、不必要な場合は、浦賀地区社会福祉協議会から寄付をお願いされております。

今後、夏から秋へ、台風等での影響で避難所を利用するケースが発生されることが予想されます。

その際、「マスク」の必要性が感じられますので、重複いたしますが、浦賀地区社会福祉協議会への寄付をお願いいたします。

### ※ 寄付していただける場合

①湘南山手吉井自治会館の郵便受けに投函（随時）してください。

問い合わせ先  
自治会長 中島まで

## 『不燃ごみ』の出し方について

令和2年1月より『不燃ごみ』の出し方が変更となっておりますが、未だ『不燃ごみ』収集日に多くが回収されずに残っています。

『ゴム製品』・『プラスチック製品』等は『燃せるごみ』で出して下さい。

『不燃ごみ』の詳細は、横須賀市発行の『ごみと資源物の分け方・出し方』の（P9・P10）を参考にして出して下さい。

『燃せるごみ』は『ごみと資源物の分け方・出し方』の（P3・P4）を参考にして出して下さい。

その他についても『ごみと資源物の分け方・出し方』を参考にしてください。

**6月30日（火）は第5火曜日で、  
集団資源回収は行われません。**

令和2年度 赤十字会員増強運動募金のお願い

日本赤十字社は、年間を通じて寄せられる皆様からの資金に支えられています。特に毎年5月の強化月間に会費を募集していますが、今年はコロナウイルス感染拡大防止の観点から、当自治会では6月に募集させて頂くこととなりました。

日本赤十字社は、ダイヤモンド・プリンセス号へ救護班を派遣し、全国の赤十字病院では医師・看護師が中心となって感染者の治療にあたり、また感染拡大防止の為の情報発信などにも努めています。

災害時に備え救護体制、救援物資の整備や、病気やけがなどで必要とされる輸血用の血液についても、安全に安定的に医療機関に届ける献血活動も行い、皆様のご支援を安心につなげています。192の国と地域の災害や紛争による被災者の救援活動と防災・保健衛生等の支援活動も行っています。

どうぞこの募金の機会に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

— 記 —

◎募金回収:

ブロック長さんは各班の募金をまとめ、7月4日(土)の自治会定例会にお持ちください。

ご不明な点は、自治会長または民生委員までお問い合わせください。

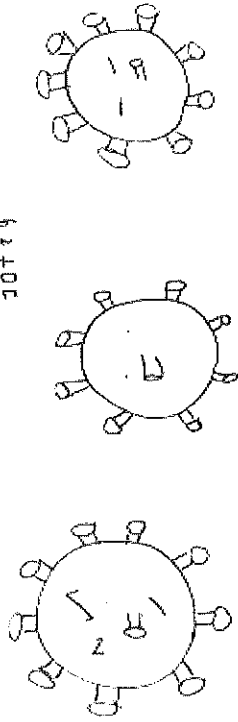
【民生委員・児童委員】

【社会福祉推進委員】

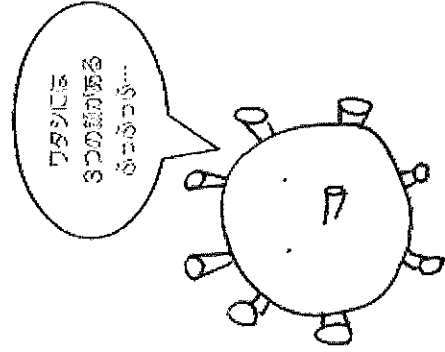
# 新型コロナウイルスの 3つの顔を知ろう！

～負のスパイラルを断ち切るために～

新型の  
コロナ



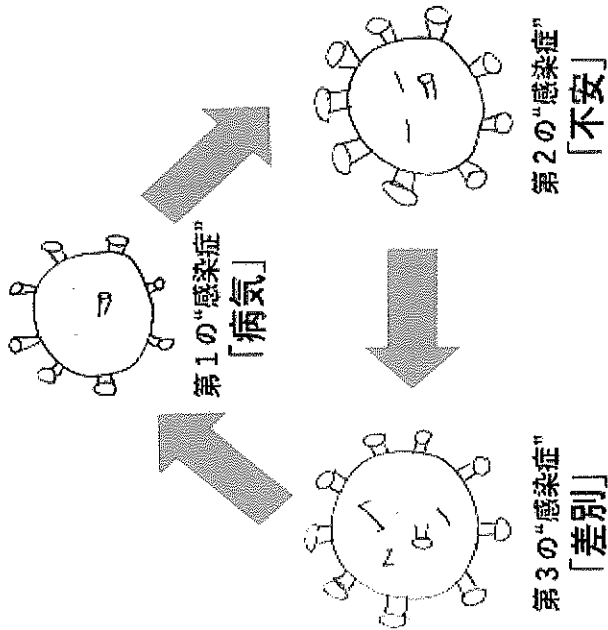
新型コロナウイルスによる感染が  
流行しています。



実はこのウイルスが怖いのは、  
「3つの“感染症”」という顔  
があることです。

知らず知らずのうちに私たちも  
影響を受けていることをみなさんは  
ご存知ですか？

## 3つの“感染症”は つながっている



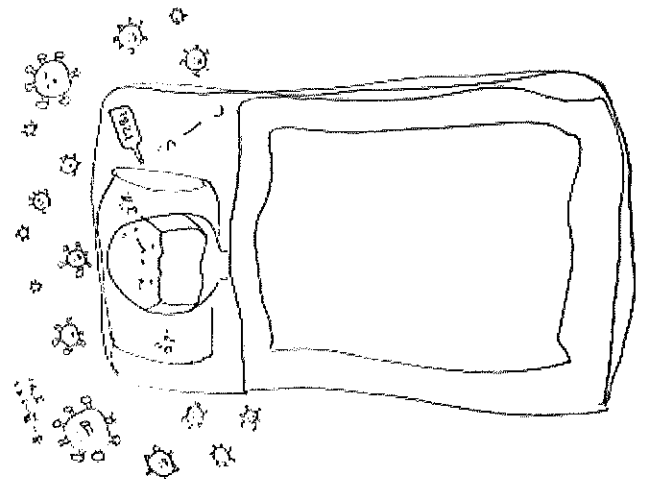
ひとりひとりが気を付けないと  
口々に広がっていきかねない...

ウイルスから身を守る

## 第1の“感染症”は 病気そのものです

このウイルスは、感染者との接触で  
うつることがわかっています。

感染すると、風邪症状や重症化して  
肺炎を引き起こすことがあります。



# 第2の“感染症”は 不安と恐れです

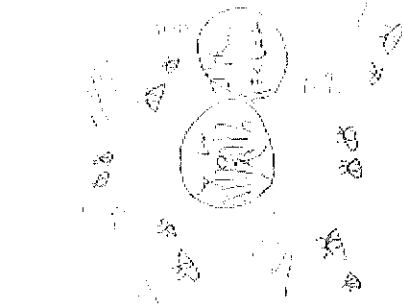
このウイルスは見えません。ワクチンや薬もまだ開発されていません。

わからないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。

それらは私たちの心の中でふくらみ、気づく力、聴く力、自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。

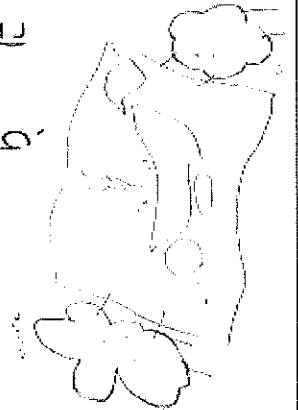


# 第3の“感染症”は 嫌悪・偏見・差別です



不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。

そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。



# なぜ、嫌悪・偏見・差別 が生まれるのか

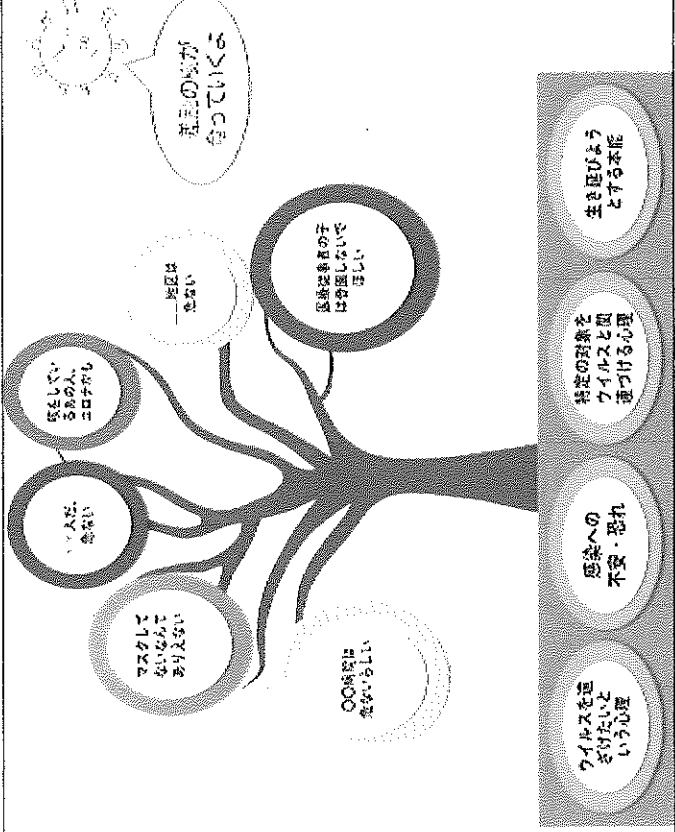
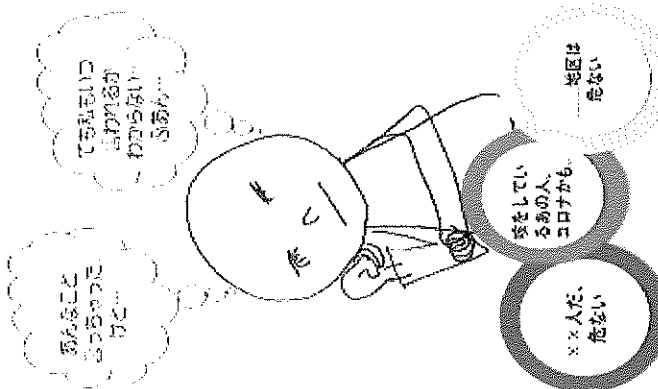
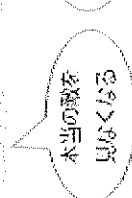
見えない敵（ウイルス）への不安



特定の対象を見える敵と見なして嫌悪の対象とする



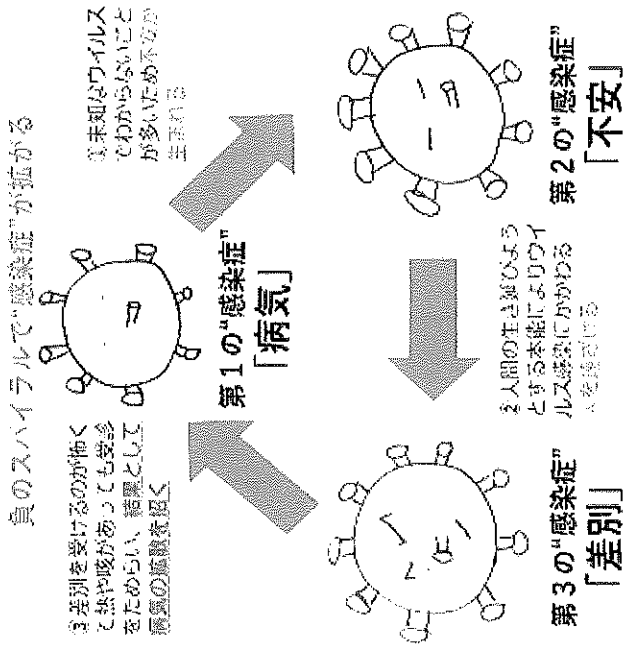
嫌悪の対象を偏見・差別し遠ざけることでつかの間の安心感が得られる



特定の人・地域・職業などに対して「危険」「ばい菌」といったレッテルを貼る心理によって差別や偏見はおこります。

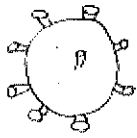


# 3つの“感染症”は どうつながっているの？



この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることです。

## 第1の“感染症”を ふせぐために



1人1人が衛生行動を徹底しましょう。

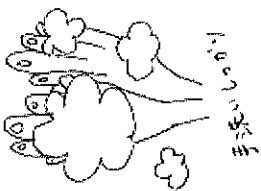
「手洗い」

「咳エチケット」

「人混みを避ける」

など

ウイルスに立ち向かうための行動を、自分のためだけでなく周りの人のためにもすることが大切です。



## 第2の“感染症”に ふりまわれないために



不安や恐れは私たちの

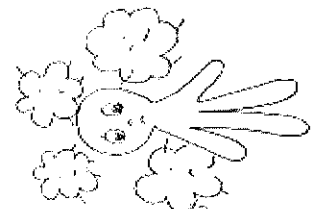
気づく力

聴く力

自分を伝える力

を弱めます。

不安や恐れは身を守る為に必要な感情ですが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。

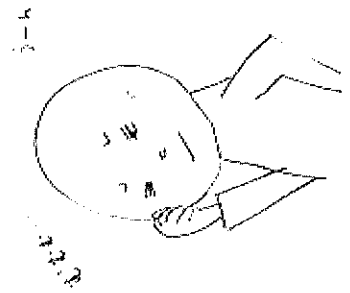


皆さんも、ウイルスに関する悪い情報はかりに目が向いていたり、なにかとウイルスに結び付けて考えたりしていませんか？

「あの人が咳してる・・・コロナなんじゃない」  
「あの地域はコロナが流行っているからあそこのものを買うのはやめよう・・・」  
「熱があるけど怖いから黙ってよう・・・」

このように思い、行動することから“感染症”は広がっていきます。

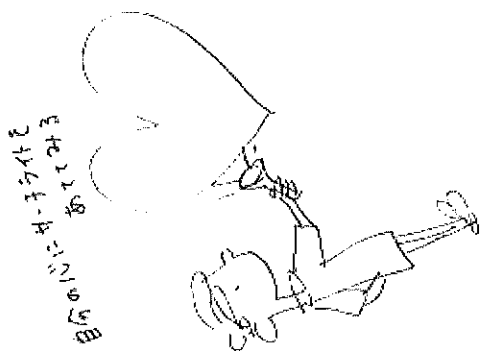
これらの“感染症”をふせぐために、私たちはどのようにならなければならないのでしょうか？



# 気づく力を高める

まずは自分を気づめてみましょう

- ・立ち止まって一息入れる。  
(深呼吸、お茶を飲む)
- ・今の状況を整理してみる。
- ・自分自身をいろいろな角度から観察してみる。  
(考え方、気持ち、ふるまいなど)



# 聴く力を高める

いつもの自分と違う所はありますか？

- ・ウイルスに関する悪い情報はかりに目が向いていませんか？
- ・なにかと感染症に結び付けて考えていませんか？
- ・趣味の時間や親しい人との交流が減っていませんか？
- ・生活習慣が乱れていませんか？

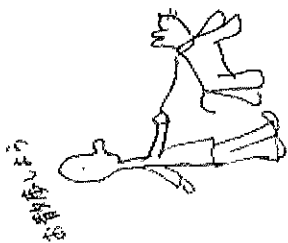
言動と変わらず受けられることはありますか？



# 自分を支える力を高める

自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択してみましょう

- ・ウイルスに関する情報にさらされるのを制限し、距離を置く時間を作る。
- ・いつもの生活習慣やペースを保つ。
- ・心地よい環境を整える。
- ・今自分ができていることを認める。
- ・今の状況だからこそできることに取り組んでみる。
- ・安心できる相手とつながる。

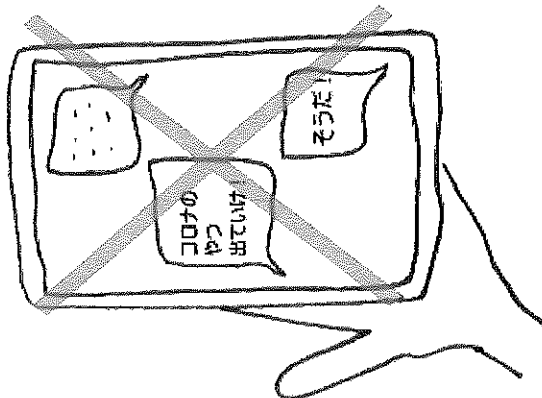


# 第3の「感染症」をふせぐために



不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めます。

- ・「確かな情報」を拡めましょう。
- ・差別的な言動に同調しないようにしましょう。



## 参考文献・資料

- WHO (2020). CORONAVIRUS: WHAT IS HAPPENING? Guidelines on the psychological and emotional aspects. Available at: <https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/psychological-and-emotional-aspects>
- 国際赤十字会 精神医学部 (2020) Psychosocial support during an outbreak of Ebola virus disease. Available at: <https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/psychological-and-emotional-aspects>
- 国際赤十字会 精神医学部 (2020) A Guide to Psychological First Aid. Available at: <https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/psychological-and-emotional-aspects>
- 国際赤十字会 精神医学部 (2020) 新型コロナウイルス (nCoV) のアウトブレイク下における支援スタッフ・ボランティア・コミュニティのための精神保健・心理社会的支援 (MHPSS) について. Available at: <https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/psychological-and-emotional-aspects>
- 国際赤十字会 精神医学部 (2020) 新型コロナウイルス (COVID-19) に対応する職員のためのサポートガイド. Available at: <https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/psychological-and-emotional-aspects>
- 国際赤十字会 精神医学部 (2020) 新型コロナウイルス (COVID-19) に対応する職員のためのサポートガイド. Available at: <https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/psychological-and-emotional-aspects>

## 「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

発行年月 2020年3月26日 初版  
発行所 日本赤十字会 新型コロナウイルス対策連絡部

### 【監修】

国際赤十字会 森光 玲雄

国際赤十字会 精神医学部 登壇 登壇

### 【執筆協力】

日本赤十字社医療センター

伊藤 赤十字病院

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

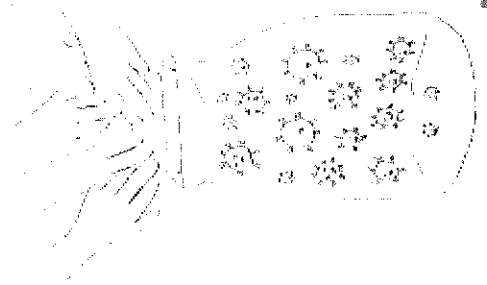
水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

水村 事業局

Shirone Aoi Tennell



新型コロナウイルスは、伝染力が高く、重症化しやすいウイルスです。感染を予防し、重症化を防ぐために、正しい予防対策を講じてください。

## 第3の“感染症”を ふせぐために

みなさんそれぞれの場所で感染を拡大  
しないように頑張っています。

- ・ 小さな子どもがいる家庭
- ・ 高齢者
- ・ 治療を受けている人とその家族
- ・ 自宅待機している人
- ・ 医療従事者
- ・ 日常生活を送って社会を支えている人

この事態に対応しているすべての方々を  
ねぎらい、敬意を払いましょう。

## まとめ

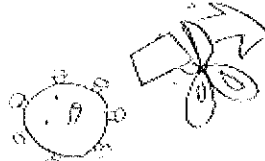
3つの感染症、それぞれで  
乗り換えていくために

このように、新型コロナウイルスは、3つの  
“感染症”という顔を持って、私たちの生活に  
影響を及ぼします。

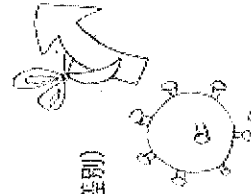
このウイルスとの戦いは、長期戦になるかも  
しれません。

それぞれの立場でできることを行い、  
みんなが一つになって負のスパイラルを  
断ち切りましょう！

第1 (病氣)



第3 (差別)



第2 (不安)

